

# 栃木市障害者差別解消法講演会

障がいのある人も、ない人も暮らしやすいまちづくりに向けて

平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されました。  
この法律は障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律ができて一年を迎えようとしていますが、栃木市では、障がい者差別のないまちづくりを進めるために、市、市民の皆様、民間事業者の役割や、今後どう取り組むべきかを一緒に考えていただくために講演会を開催します。



## ●講演「障害者差別解消法について制定の経緯と法施行から1年間を経過した今」

講師 伊東 弘泰 氏

[特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会会長]

[元内閣府障害者政策委員会 差別禁止部会 副部会長]



## ●講演「差別とは何か・・・障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづくりに向けて」

講師 野沢 和弘 氏

[毎日新聞論説委員] [内閣府障害者政策委員会委員]

日時：平成29年2月4日(土)  
午後1時30分～午後4時00分  
(開場 午後1時)

場所：栃木市国府公民館(大交流室)  
【栃木県栃木市惣社町228-1】

※要約筆記・手話通訳あり ※参加費無料

主催 栃木市・社会福祉法人 栃木市社会福祉協議会 後援 栃木市就業安定対策協議会・栃木市女性団体連絡協議会

お問い合わせ・お申込み 栃木市保健福祉部 障がい福祉課 【電話 0282-21-2205】 裏面申込書によりお申込み下さい。

平成 年 月 日

## 栃木市障害者差別解消法講演会 参加申込書

事業所名 \_\_\_\_\_

連絡先（電話） \_\_\_\_\_

NO	お名前	備 考
1		
2		
3		

参加申し込みはFAX、メール、電話で受け付けます。

TEL : 0282-21-2205 FAX : 0282-21-2682

メール : f-service03@city.tochigi.lg.jp